

富良野看護専門学校「学校の自己点検・自己評価」のまとめ

平成 26 年 9 月 3 日 富良野看護専門学校長 丸 昇

平成 25 年度の本校運営状況について、平成 26 年 3 月末までに自己点検・自己評価を行い、分析・検討した結果を次のようにまとめました。

なお、詳細については、要請に応じて説明いたしますので本校までご照会下さい。

< 自己点検・自己評価の方法 >

厚労省が示す参考資料（点検・評価項目内容）を活用し、教務課は、教員による個別の回答（点数評価）の集計化、事務課は課として適・否を判定する方法により実施した。

< 自己点検・自己評価の概要のまとめ >

1 教務（教育内容・方法）関係 ～ 主として教育活動実践の質的な評価

「点検（評価内容）一覧」により、次の 9 大（25 中）項目について 125 細目で点検・評価（3（高）～2～1（低）の点数化）し、その結果の概要を次のようにまとめた。

（1）教育理念・目標 ～ 学校の特徴、学習の指針、教育内容・方法、教育観等の明確性

11 細目中「教育理念・目的が本校の特徴を示す」「同 法との整合性」が 2.2 で 2.0 以上が 7 項目あるが、「同 取るべき教育環境を示している」が 1.4 と低い。平均は 2.0 であり、9 大項目中最も高い評価となっている。

（2）教育目標 ～ 理念・目的との一貫性、到達レベルの明確性、実現可能性等

7 細目中 6 細目で 2.0 以上となっており、「教育目標が実現可能なもの」が 1.9 とやや低く、平均は 2.0 であり、（1）同様大項目中では最も高い評価となっている。

（3）教育課程経営 ～ 教育課程経営、編成の考え方、教育計画の体系・具体的内容等

『教員の教育・研究活動の充実』が 1.1 と最も低く、『教育課程編成の考え方、具体的な構成』が昨年より 0.4 低い 1.6 であり、全中項目で 1.9 以下、平均は 1.7 である。

（4）教授・学習・評価過程～教育課程との一貫性、授業展開、学習の動機づけ・支援等

4 中項目中、『目標達成の評価とフィードバック』他 2 項目が 1.6 で、『授業の展開過程』が 1.7、『授業内容と教育課程との一貫性等』が 1.8 であり、平均は 1.7 と低い。

（5）経営・管理過程 ～ 設置者の方針、組織・財政・施設設備、運営計画・点検評価等

8 中項目中、『設置者の意志・指針』が 1.9 で、『組織体制』1.2、『自己点検・自己評価体制』1.3 と低く、平均は 1.6 である。特に『組織体制』では、「意志決定システムの明確さ」「組織構成員の意志の反映」の両細目が 1.1 と極低く、『自己点検・自己評価体制』が 1.3、『学生生活の支援』が昨年より 0.4 低い 1.5 となっている。

（6）入学 ～ 教育理念・目的との一貫性、選抜方法の妥当性、その分析・検証等

「教育目的と一貫性ある選抜の考え方」が 1.6、「選抜の妥当性と教育効果の視点での分析・検証」が 1.2 と、2 細目とも低い評価となっている。

- (7) 卒業・就業・進学 ~ 卒業時到達・就業状況の把握・分析と教育計画への活用等
「卒業生の就職先での評価」「就業先との情報交換」「活動状況の統計・整理」等の4細目が1.1と極めて低く、それ以外は最高で1.7、平均1.3の低い評価となっている。
- (8) 地域社会・国際交流 ~ 地域社会の状況把握・情報発信、国際的視野、体制の整備
『地域社会』では、「養成所の地域の把握」の2.2及び「地域内諸資源の活用」の2.1の2細目がやや高く、平均で2.0である。『国際交流』では「関係授業科目の設置」の2.0以外は1.0と極めて低く、平均は1.3となっている。
- (9) 研究 ~ 教員の研究活動の保障、助言・検討体制の整備、研究推進の支持的文化
「教員の研究活動への助言・相談体制」の1.0をはじめ、3細目とも1.0~1.3と極めて低い評価となっている。

2 事務（学校運営・施設管理）関係 ~ 主に法令・規則等との適合性についての点検

「看護師等養成施設自己点検表」に準拠し、次の7分類119項目について自己点検して「適・否」を評価し、その結果の概要を次のようにまとめた。

- (1) 学則等の事項 ~ 学則の内容、教育内容の規定、入学料・授業料等
25項目の全部が適（100.0%）であり、学校運営、教育指導の根幹をなす規定については、根拠法令・規則（指導要領）等を遵守したものとなっている。
- (2) 変更申請・届け出・定期報告の事項 ~ 所管機関への諸手続
該当4項目の全部が適（100.0%）であり、学校運営上、公的に必要とされる事務手続き等は適切に実施されている。
- (3) 教員に関する事項 ~ 専任教員の勤務実態、教員要件の確認
該当18項目の全部が適（100.0%）であり、専任教員の勤務、要件の現状は適切である。臨地実習における「実習指導教員」は、その期間中、看護師の資格を有する臨時指導（実習指導担当）教員1名を充てている。
- (4) 学生等に関する事項 ~ 定員の確保、入学の選考・資格審査、外国人留学生
該当7項目の全部が適（100.0%）である。設立趣旨を踏まえ定員が確保されている。（外国人留学生入学実績はないが、基本的な対応要件は具備している。）
- (5) 教育に関する事項 ~ 授業実施、履修認定・成績評価、合同・合併授業、臨地実習
該当26項目中25項目が適（96.2%）である。主な実習施設の看護単位（領域）毎の指導者は常時2名体制ではなく主・副担当で補完しており、その他は適切である。
- (6) 施設・設備に関する事項 ~ 施設・設備の管理運営、実習設備、図書、附属施設
該当14項目中全部が適（100.0%）である。一部の不具合施設・設備、備品については、市に計画的な予算措置を要望し対応している。また、蔵書の補充、開館利用状況を含め、図書室の利活用は適切に行われている。
- (7) その他の事項 ~ 職員所掌業務・自己点検・評価の規定、諸表簿の整備等
27項目中26項目が適（96.3%）であり、学校の管理運営に関する諸業務規定や

法規・法令に則った記録・書類の作成・保管は適正に行われている。学校の自己点検・自己評価は、学則には規定していないが、法令上の義務として実施している。

3 所見と課題及び今後の改善策等

教務関係については、3段階評価による数値の集計の分析・検討から、次のようなことが考えられ、今後の学校運営、教育指導の改善・充実に資する必要がある。

9大項目の評価点の平均は1.6(1.64)、中項目では1.6(1.62)と低く、平成24年度より約0.1低い結果となっており、以下のようなことが考えられる。

(1)教育理念・目標、(2)教育目標については平均的・肯定的であると言えるが、その他は、(3)以下のように、項目間に程度に差は見られるものの現状の改善を求め、あるいは否定的な見方が多いことが伺える。

(3)教育課程経営では、『教員の教育・研究活動の充実』が昨年より0.3下げて低くなっており、教育指導・校務分掌等の経常業務の中、教育・研究の活動をはじめその場や機会を確保する上での課題や困難性が伺える。また『教育課程編成の考え方その具体的構成』も昨年より0.4下げており、年度の教育計画作成については、学年の目標、教育課程の構造を踏まえた教員個々の意見の積み上げや共通理解及び各学年の授業進度や時間割編成等のあり方に課題があることを示していると考えられる。

今後は、教育指導、校務分掌業務の効率化を図って研修・研究の場や時間の確保に努めるとともに外部講師、教職員間の連携・協力による教育課程の適正な管理を図りたい。

(4)教授・学習・評価過程では、『授業内容の一貫性・妥当性・関連と発展性』及び『目標達成の評価とフィードバック』が昨年よりも0.3下げた低い評価となっており、外部講師と連携した校内授業の充実や臨地実習の評価規(基)準の改善及び補充実習・再実習の適切な実施のあり方等についての課題を示しているものと考えられる。

今後は、指導目標に基づく個に応じた教育指導の一層の工夫改善を図るとともに、円滑な単位取得を促す指導・支援及び補充実習・再実習のより適切な実施を図りたい。

(5)経営・管理過程では、『学生生活の支援』が昨年より0.4低いが、学内における教職員の支援体制は整っており、運営、実践面の重要性を示している。また、『組織体制』は昨年の1.4から下げて1.2と極低いが、細目の評価からも、教員の意見が組織運営に反映されにくいことや意志決定システムのあり方及び会議自体の重みの共通理解・認識の必要性を示している。また、『自己点検・自己評価体制』が昨年より0.2低いことは、学校の運営計画の改善や将来構想につながりにくいとの思いを示すものと考えられる。

今後は、支援体制を生かして個々の学生に応じた指導・助言の実践を図るとともに、個々の教職員の意見が尊重される諸会議を通して学校運営への意志の反映を図りたい。

(6)入学については昨年より0.3低く、また(7)卒業・就業・進学も、昨年同様1.3と低い評価となっており課題意識があること、特に卒業生との関わりが少ないまま経過して情報の収集、把握が十分でないこと示している。入学定員の確保、卒業生の地元

圏域への就業という本校の設立目的、設置・管理者の考え方や意向及び受験者や学生の履修の現状等を踏まえ、より広い視野・高い見識による共通理解・認識が求められる。

今後は、少子化の中で入学者の確保を図るため、「選ばれる学校」としての魅力づくりとそのPR及び同窓会組織との連携・協力を生かした卒業生の動向把握を図りたい。

(8) 地域社会・国際交流については、概ね昨年同様の結果であるが、国際交流については昨年同様評価が低く、近年の国際化を踏まえた教育課程のあり方や履修内容の改善余地及び教育内容、指導体制上の課題意識の大きさを示していると考えられる。

今後は、地域のよさに気付き、結びつきを大切にする心を育てる指導及び国際化やグローバル化を踏まえた教育課程のあり方を重視する取組の充実を図りたい。

(9) 研究については、昨年同様極めて低い評価結果となっており、(3)の教育・研究活動の充実同様、業務多忙の中で研究の時間が確保できない現状への課題意識の大きさを示しており、効果的な研究・研修の場や時間を確保する努力が求められる。

今後は、教育指導や校務分掌業務の精選・効率化を通じた多忙さの軽減を目指すとともに、個人研究の成果を発表、交流し合う場や機会の設定、確保を図りたい。

本年度は、前年度に比して大項目、中項目の評価が明確に下がっており、特に、教育指導の実践に関する諸条件や環境の整備に関する課題意識の高さを示している。これは数年来見られる傾向である一方、本年度における教員の年度途中を含めた退職による指導担当の変更、業務分担の増及び研修参加の一部制限などが、その一因となっているものと考えられ、今後は、設置者と連携した中長期的な指導体制の基盤整備を図りたい。

事務関係については、学校運営全般に関する事務事業の遂行・管理の側面から、その状況の適・否を判定しているが、ごく一部の項目を除いて「適」との点検・評価結果となっており、概ね望ましい状況にある。一部の「否」との点検・評価項目についても、当面の学校運営・教育活動推進上、支障を生じるものではないと考えられる。

今後は、事務課所掌の全般を通して法規・法令を遵守したきめ細かな点検・見直しに努め、一層質の高い学校運営、教育活動を支える事務事業の実施となるよう工夫改善を図りたい。

全体を通して、教務課における教育指導の実践に係る自己評価・点検結果が前年を下回っていることを踏まえ、その着実な改善方策の検討、実施に努める必要がある。

そのためには、学校運営上の諸条件や基盤整備を図る施策の推進及び教員の資質・能力の一層の向上を図る研修・研究の両面から改善に取り組むことが大切である。

なお、今後の自己点検・自己評価は、現在使用している「評価項目表」(厚労省が示す参考資料)の内容と本校の実態との適合性について評価し、点数化(集計)のあり方や結果の考察の方法及びまとめの様式などの改善を図っていきたい。